



Title	石島紀之・久保亨編『重慶国民政府の研究』
Author(s)	田中, 仁
Citation	歴史評論. 2007, 683, p. 102-107
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/76727">https://hdl.handle.net/11094/76727</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』

田中仁

### 第三部 文化・教育・民衆

#### 第一章 戰時言論政策と内外情勢(中)

#### 第二章 重慶国民政府の教科書政策(中)

#### 第三章 とくに審定制と戦時教育課程

#### 第四章 国民精神総動員体制下における

#### 第五章 戰時華僑政策と帰國華僑問題

本書は、「抗日戦争期の重慶国民政府とその統治地域の政治・軍事・経済・社会・文化、および国民政府の外交について包括的に検討し、中国近代史における大きな転換点であった抗日戦争期の歴史的意味を明らかにしようとする」(総論)ことを目的として、二〇〇一年春以来取り組んできた中國現代史研究会(関東)を中心とする共同研究の成果である。最初に本書の構成を掲げておく。

### 総論 重慶国民政府論(石島紀之)

#### 第一部 政治過程

##### 第一章 国防最高委員会の組織とその政治実態(劉維開)

##### 第二章 戰時行政改革と党政工作考核委員会(味岡徹)

##### 第三章 抗戦時期国民参政会の研究(周勇)

##### 第四章 糧食・兵士の戦時徵発と農村

の社会変容—四川省の事例を中心(笠川裕史)

西北地区における戦時農業建設—甘肃省での水利灌溉事業と土地政策を中心に(山本真)

#### 第四章 戰時期の国共関係と国共交渉(井上久士)

#### 第五章 劉文輝の西康省經營と蔣介石—大後方における統一戦線の一側面(今井駿)

#### 第六章 中国抗日戦略と対米「国民党外交工作」(土田哲夫)

#### 第七章 「スタイルウエル事件」と重慶国民政府(加藤公一)

#### 第八章 昆明における抗戦リベラリズム(水羽信男)

#### 第九章 「スティルウエル事件」と重慶国民政府(加藤公一)

#### 第十章 国民精神総動員体制下における

#### 第十一章 国民月会(姫田光義)

#### 第十二章 聖公會(劉維開)

#### 第十三章 重慶国民政府期の民間航空(菊池一隆)

#### 第十四章 重慶国民政府史研究文献目録(天野祐子)

#### 第十五章 (以下、たとえば「第一部第一章」は「(1)」と記す)

#### 第十六章 一九三七年七月の盧溝橋における現地部隊の衝突は、翌月の上海戦を経て日中全面戦争となつた。国民党と国民政府は中国共产党(以下、「中共」との合作を決断して挙

国体制を実現した(一④)。三八年「全国の

諸勢力を結集し全国の思慮と識見を集中して国策の決定と推進を容易ならしめる」(抗戦建国綱領)ことを目的として国民参政会

が創設され(一③)、また翌年初めには党・政・軍を統一的に指揮する最高政策決定機構たる国防最高委員会が発足する(一①)。

経済面では、沿海地域からの工場移転と内陸部における工業化の推進が図られるともに(二①)、統制経済化と貿易統制が実施された(二②)。このほか本書所収の「行政三聯制」の実施(一②)、糧食・兵士の徵發(一④)、戦時言論統制(三①)、国民精神総動員運動(三④)、「国民外交工作」(一⑥)、民間航空(一③)、農業建設(一⑤)、教科書政策(三②)、華僑政策(三⑤)などに関する諸論考によつて、我々は戦時下の重慶国民政府が構築しようとした総力戦体制の全体像を知ることができる。

それでは重慶国民政府によつて実施された総力戦体制はどのような特質と射程を有していたのであらうか。評者は、(一)訓政国家体制、(二)中国社会の近代化とその特質、(三)第二次世界大戦下の国際環境、の

三点に留意したい。

### 一 訓政国家体制について

そもそも国民党の「党支配体制である一九二八年以來の「訓政」は「憲政」実施までの過渡的な支配体制として正当性を主張していたが、日中全面戦争の勃発によって総力戦体制の構築を余儀なくされた。この「訓政」システムによつて整序された党・政・軍関係は、重慶国民政府をめぐる政治過程を規定することになる。

劉維開は、国防最高委員会の設置目的とそれが実際に果たした役割との間に、ある種の乖離があつたことを実証したうえで次のように結論づける。国防最高委員会の設置目的は、戦時体制を樹立し党・政・軍の指揮を統一することにあつた。理論上、国防最高委員会は広範かつ強力な権力を備えているはずであったが、実際の活動は決してそのようなものではなかつた。すなわち必ずしも同委員会の常務会議において最終決定がなされたわけではなく、むしろ予算

を審査し法案を制定して、党・政・軍各方面の意見調整を図る機構になつていた。こうなつた理由は、(一)党中央執行委員会が設置した機構であつたこと、(二)蒋介石自身が国防最高委員会の活動に関心を払わなかつたこと、(三)国防最高委員会が中央政治委員会の職権を代行しその事務を継承した組織であり中央常務委員会に報告しなければならなかつたことにあつた(一①)。

「訓政」システムが重慶国民政府時期の政治過程を規定していたことは、たとえば一九三九〇四二年に大々的に展開された官製キャンペーンたる国民精神総動員運動が、会長が国防最高委員会委員長の兼任、副会長が行政院院長の兼任、そして党中央秘書長、国防最高委員会秘書長、および組織部・社会部・宣伝部・経済部・教育部・政治部各部長と新生活運動総会幹事を成員とする総動員会を頂点とし、地方レベル(省・市)から県レベルに下部組織を有するものであつたことに顕著に示されている(三④)。同時に、甘肃省における自作農創設政策が孫文「耕者有其田」の実現をめざす理念を内包していたことは(一⑤)、「訓

政」システムが、権力奪取後の国民党が孫文「国民政府建国大綱」を実体化することによって成立したことに由来している。

## 二 中国社会の近代化とその

### 特質について

「総論」が指摘するように、日中全面戦争期における不識字者が日本〇・五パーセントに対して中国のそれが九〇パーセント以上であったことに示される、兵士の教育水準の際立った差異が両軍の戦闘力の大きな格差を生むことになった。中国社会の近代化の到達水準とその特質は、重慶国民政府が構築した総力戦体制の質を規定したのである。

政策の土地把握が実態から遊離していたために負担の公平性を確保できず、同時に下級職員の汚職や不正が頻発した。(二)兵士の微発は違法な拉致の蔓延をまねき、さらにはそのことは地域間交易の停滞、糧食価格・一般物価の不規則な高騰をもたらした。(三)こうして重慶国民政府下の農村社会では地域間対立の激化や全般的な治安の悪化が顕在化し社会秩序の崩壊に瀕することになつた(一④)。

近代中国社会の特質によつて規定される権力の特質をめぐるもうひとつの論点は、「省権力の非均一性」である。この点について山本真論文は、具体的論述の前提として「戦時の西北地区には、陝甘寧地区に拠る中国共产党だけではなく、ソ連の強い影

響下に新疆省において自立性を維持する盛る村松祐次・足立啓二の理解を共有しつつ「粗放な末端行政、組織性の低い社会」と捉えたうえで、総力戦遂行にあたつて不可欠な糧食と兵士の徵發が農村社会の矛盾を拡大していく様相を以下のように論述している。すなわち(一)田賦(土地税)の実物徵収と糧食の強制的買上げ(借上げ)は、行

世才政権、地元ムスリム勢力を代表する馬鴻達・馬步芳の寧夏省、青海省が存在した。一方、甘肅では一九二〇年代末以降在地軍事勢力の力が比較的弱まり、蘭州の省政府レベルでは中央化が一定程度進展を見せており、重慶政府の西北での前進基地たる位置を占めるに至つていた」と概括し

## 三 第二次世界大戦下の国際環境について

日中戦争期の国民政府について、石島紀之は、第一期・一九三七年七月の七七事変(盧溝橋事件)から三八年一〇月武漢陥落まで、第二期・戦争が対峙段階に入った三八年一〇月から四一年一二月のアジア太平洋洋

ている(一⑤)。こうした状況は二〇年代に国民党が国家権力を奪取する過程で旧勢力たる「軍閥」を自らの権力内部に吸収していったことに起因するものであるが、山本が実証したように甘肃省における農業建設が見るべき成果をあげたのは(一⑤)、同省の権力の「中央化」(中央政府による実効支配の実現)の進展があつたからにほかならない。一方今井駿は西康省における劉文輝権力の中央政府に対する自立性の実態を解明しているが(一⑤)、水羽信男が論じている昆明におけるリベラル知識人の政治的活性化もまた(三③)、雲南省における劉雲権力の自立性の存在がその背景にあつたのである。

戦争勃発まで、第三期・日中戦争が世界大戦の一部となつた四年一二月から四三年一月のカイロ会談まで、第四期・「カイロ宣言」によつて東アジアにおける戦後の展望がみとおせるようになつた四年一一月から四五八年八月の日本降伏まで、としている(総論)。

土田哲夫論文(一⑥)は第一期から第二期の時期において国民政府が行なつた「国民外交工作」をトランシナショナルな外交過程として考察したものであり、(二)「日本の侵略に加担しないアメリカ委員会」(ACNPJA)が少数の「親華派」アメリカ人によって創設された小規模な組織から、少なからぬ著名人も含む広範な人々の参加を得、軍需品禁輸による対日制裁と中国支援を政府・議会および世論に訴え、孤立主義の風潮を中和し、政府が積極的な極東政策を決定するのを促進した。(二)彼らの活動はアメリカ政府の日米通商条約撤廃や対日経済制裁の実施にも一定の影響をあたえたと評価する。また第三期から第四期における中米同盟下の軍事分掌をめぐる角逐を「スタイルウエル事件」を素材として考察

する加藤公一論文(一⑦)は、中国の最高権力者としての蒋介石の政治決断を独立国家の指導者としての主体性と国内政治における凝聚力の確保という観点から再評価している。

戦時言論政策を内外情勢との関連で考察した中村元哉論文(三①)は、国内世論を無視して戦時言論統制が強化されづけたに

もかかわらず上海・香港から新聞社・雑誌社・通信社が移転した結果、抗戦後期の言論界は復調の兆しをみせはじめていたことをふまえて、(二)抗戦末期(第四期)の国内世論の自由化要求が、一部であるとはいえた憲政実施共進会を通じて政権内部に伝わり、戦時言論統制の緩和へとつながつていった。(二)この統制緩和政策は一九四〇年代の自由主義を基調とする世界情勢のなかで展開されたものであったが、同時にそれは国民政府の規定路線でもあつたと結論づける。

市民的自由と自由貿易主義を基調として具體化されつあつた連合国戦後構想を自らの統治理念として内実化することを求められた国民政府は、「憲政」実施といふ「訓政」システムそれ自身に組み込まれた

ロジックに沿つて政策化が図られていったとしなければならない。

\* \* \*

一九四五年夏の日本の敗戦によつて第二次世界大戦は終結した。連合国的主要メンバーとして対日抗戦を堅持し勝利を獲得した中国国民党とその総力戦体制に対しても基本的に肯定的な評価があたえられることは言うまでもない。このことは、たとえば姫田光義論文が、運動自体に「大きな欠陥と限界性」をもちつつも、国民精神総動員運動は「国民もしくは国民意識の形成といふ中華民国成立以来のいづれの指導者にも課せられていた国民国家確立のための初步的ではあるが決定的に重要な任務を一定程度前進させた」(三④)としているとおりである。

とはいって、評者は、重慶国民政府統治下における総力戦体制下の中国社会―農村と都市―が新たな特質を獲得しつつあつたとする以下の評価に注目したい。すなわち笹川裕史は、総力戦遂行を目的とする糧食と兵士の徵發に起因する社会秩序崩壊の危機に直面した地域社会において、民意機関

(省・県参議会、郷鎮代表会、保民大会)を場とする戦時負担の適正な分配を求める動きを摘出し、そこに著者は「非団体的社会」に一定の公的規範と社会的凝集力を見いだしている(二④)。また水羽信男は、ナショナリズムに触発された抗戦期昆明におけるリベラルの政治的活性化が知性と理性への全面的信頼を前提としたものであったことを確認したうえで、そこには自由な討論の場としての「公共的政治空間」が創出されたとするのである(三③)。

本書によって提示された重慶国民政府史像は、中国近現代史あるいは中国二〇世紀史のなかでどのよう位置づけを与えられることになるのであるうか。

まず通時性という観点から、以下の三つの論点に留意しておきたい。第一に、久保亨が「むしろ重要だったのは、国家主導の革命の打倒対象の一つとされ、それが人民によるのであるが、このことからすれば同時期の中共の実態解明は中国近現代史のなかに重慶国民政府をしかるべき位置づけるたることは、重慶期の経済発展戦略と人民共和

場との関連性を確認したものである。第二に、中村元哉が抗戦期言論政策に関する自らの論述を「現代中国および現代台湾の民主化過程を振り返る際に一九四七年に実施された憲政が歴史的に重要な意義を有するとする立場」からその前史と位置づけることは(三①)、「革命」要因に親和的な歴史像の見直しを企図していると考えてよいであろう。第三に、鄭会欣論文が、重慶国民政府が推進した戦時統制経済政策がさまざまな深刻な弊害をもたらしたことを見直しながら、当時の国民政府が置かれた実態をふまえてイデオロギー性を排列した総括的評価を付与していることである(二②)。周知のように、抗戦期重慶地区におけるこの「深刻な弊害」から抽出された「四大家族」が「官僚資本」として中国革命の打倒対象の一つとされ、それが人民の「省権力の非均一性」と概括しうる当時の中国政治の枠組みを背景として、今井駿論文は西康省における劉文輝事件の実態を考察しつつ、中共がそれを「地方実力派」と位置づけ統一戦線の対象として自らの政治展望を構想していたとしている(一⑤)。第二に、この時期の中共は国民参政会に参政

国成立後のそれとの関連性を確認したものである。第二に、中村元哉が抗戦期言論政策に関する自らの論述を「現代中国および現代台湾の民主化過程を振り返る際に一九四七年に実施された憲政が歴史的に重要な意義を有するとする立場」からその前史と位置づけることは(三①)、「革命」要因に親和的な歴史像の見直しを企図していると考えてよいであろう。第三に、鄭会欣論文が、重慶国民政府が推進した戦時統制経済政策がさまざまな深刻な弊害をもたらしたことを見直しながら、当時の国民政府が置かれた実態をふまえてイデオロギー性を排列した総括的評価を付与していることである(二②)。周知のように、抗戦期重慶地区におけるこの「深刻な弊害」から抽出された「四大家族」が「官僚資本」として中国革命の打倒対象の一つとされ、それが人民の「省権力の非均一性」と概括しうる当時の中国政治の枠組みを背景として、今井駿論文は西康省における劉文輝事件の実態を考察しつつ、中共がそれを「地方実力派」と位置づけ統一戦線の対象として自らの政治展望を構想していたとしている(一⑤)。第二に、この時期の中共は国民参政会に参政

士は以下のように概括する。中共は蒋介石指揮下の国民革命軍の一部となり、合法化を獲得しながらも「独立自主の遊撃戦争」を展開することによって救国の一大勢力になると成功した。中共は事実上の独自軍隊と支配地区を維持しただけではなく飛躍的に拡大した。陝甘寧地区だけでなく華北各地の抗日根據地や華中の遊撃区を形成した中共にとって、一九四一年初めの皖南事変を契機とする中央政府からの軍費支給打ち切りも致命傷にはならず、むしろその割拠を強化する役割を果たした。彼らはそれを可能にする影響力と動員力も獲得していたのである(一④)。

このほか本書所収論文から看取しうる中共要因は、以下の三点である。第一に、「省権力の非均一性」と概括しうる当時の中国政治の枠組みを背景として、今井駿論文は西康省における劉文輝事件の実態を考察しつつ、中共がそれを「地方実力派」と位置づけ統一戦線の対象として自らの政治展望を構想していたとしている(一⑤)。第二に、この時期の中共は国民参政会に参政

員のポストを与えられ同時に「新華日報」というメディアを有することによって憲政運動に直接参与するとともに国内の世論形成の一端を担うる存在であった(一③、三①)。第三に「スタイルウエル事件」をめぐる中美関係において、中共の存在はアメリカの対重慶政策が具体化されるうえでの重大な規定要因となつただけではなく、蔣介石の政治決断を方向づけるものでもあつたのである(一⑦)。

体制の全体像とその統治地域の実態を明らかにすることによって、中国近現代史における抗日戦争期の「歴史的意味」を総括するためには今後どのような課題が存在するのかを掘りさげて検討しうる地点にまで我々を導きえた点で貴重な成果であるとしたい。  
(東京大学出版会、二〇〇四年一二月刊、  
九〇〇円)

(たなか  
ひとし

中国近現代史において重慶国民政府が果たした役割を検討するうえで、日中戦争が中国と日本植民地帝国との戦争であつたといふ視角は極めて重要である。この意味で戦時華僑政策と帰国華僑問題を扱う菊池一隆論文が、日本・朝鮮・台湾からの帰国問題、日本軍の占領地域となつていく東南アジアの動向ならびに世界各地における華僑排斥状況を整理したうえで、それらを関連づけながら内外政策とその実態を論及していることは(三⑤)、私たちが重慶国民政府の役割を考察するための空間的広がりと構造を提示している点で興味深い。

本書は、重慶国民政府が構築した総力戦

投稿へのお誘い

【歴史評論】は、編集委員会の立てた企画に基づく依頼原稿と、皆様からの投稿論文によつてつくられています。ふるつてご投稿下さい。

枚数二〇〇字以内(図・表)。

**原稿** 縦書き・完全原稿とし、**コピー**を一部添えて下さい。

・ 図表は三枚以内厳守、鮮明なものに  
限ります。

審査の迅速化のため 住所・氏名ふりがな・目次を記した別紙一枚を添えて下さい。

・手書き原稿 本文・注とも一マス一字、楷書で、鉛筆書きは不可とします

ワープロ原稿 B5一枚二六字・二行。原則としてデータはテキスト

形式で「—太郎」「アート」「エクセル」の場合は、それぞれの文書形式

**審査**　編集委員会から、三  
プリント・アウトを添えて下さい。

力月以内に結果をお知らせできるよう努力致します。なお、他誌への二重投

稿はご遠慮下さい。転載は掲載後一年間は控えていただきます。

**原稿送り先** 歴史科学協議会事務所  
**「歴史評論」** 編集委員会宛、投稿であ  
る場合は、月刊歴史評論編集部へお送り  
ください。

歷史評論編集委員會